

邑楽町訪問型サービス(独自)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一	1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	1,176
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割			90%	39
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一	39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	35
A2	1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	2,349
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割			90%	77
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一	77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	69
A2	1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	3,727
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割			90%	123
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一	3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	110
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	90%	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	90%	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	90%	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	90%	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	90%	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	90%	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	90%	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	90%	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	90%	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	90%	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	90%	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	90%	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	90%	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	90%	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	90%	
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	90%	

※介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※給付率は負担割合証により80%または70%となる場合があります。

邑楽町通所型サービス(独自)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111 通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	90%	1,672	1月につき	
A6	1112 通所型サービス1日割			55単位	90%	55	1日につき	
A6	1121 通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	90%	3,428	1月につき	
A6	1122 通所型サービス2日割			113単位	90%	113	1日につき	
A6	8110 通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		90%	1月につき	
A6	8111 通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		90%	1日につき	
A6	6105 通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	90%	-376	
A6	6106 通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	90%	-752	
A6	5010 通所型生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	90%	100
A6	5002 通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算				225単位加算	90%	225
A6	6109 通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	90%	240
A6	6116 通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	90%	50
A6	5003 通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	90%	200
A6	5004 通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)			150単位加算	90%	150
A6	5011 通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)			160単位加算	90%	160
A6	5006 通所型複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	90%	480
A6	5007 通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	90%	480
A6	5008 通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	90%	480
A6	5009 通所型複数サービス実施加算 II			(2)選択的サービス複数実施加算(II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算
A6	5005 通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算		90%	120
A6	6011 通所型サービス提供体制強化加算 I 1	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	90%	88	
A6	6012 通所型サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	90%	176	
A6	6107 通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	90%	72	
A6	6108 通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	90%	144	
A6	6101 通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	90%	48	
A6	6102 通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算	90%	96	
A6	6103 通所型サービス提供体制強化加算 III 1		(1)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	90%	24	
A6	6104 通所型サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	90%	48	
A6	4001 通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)			100単位加算	90%	100
A6	4002 通所型サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算		90%	200	
A6	4003 通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算		90%	100
A6	6200 通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算		90%	20	
A6	6201 通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算		90%	5	
A6	6311 通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算		90%	40
A6	6100 通所型サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		90%		
A6	6110 通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		90%		
A6	6111 通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		90%		
A6	6113 通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		90%		
A6	6115 通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		90%		
A6	6118 通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算		90%		
A6	6119 通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算		90%		
A6	8310 通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算		90%		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	90%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			55単位		90%	39	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		90%	2,400	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			113単位		90%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	90%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			55単位		90%	39	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		90%	2,400	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			113単位		90%	79	1日につき

※サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※給付率は負担割合証により80%または70%となる場合があります。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

邑楽町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	438単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	
AF	8310	介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルスへの対応		438単位の1/1000加算	

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色